

区内循環バス事業見直しの進捗状況について

1 運行ルート及びバス停留所配置（詳細は別添資料のとおり）

（1）運行ルート

令和 7 年度 2 月議会で報告した見直し後の北西部ルートについて、押上駅へのアクセス性の向上を図るためルートの一部を変更する。

※ 本件については、墨田区地域公共交通活性化協議会において議決された。

（2）バス停留所の配置

見直し後のバス停留所については、運行事業者、道路管理者、交通管理者及び地権者等と調整の結果、配置を決定した。

2 福祉目的の割引サービスの導入

（1）高齢者割引

70 歳以上の高齢者は基本運賃（200 円）から 100 円割引とする。

- 乗車時に公的な証明書等による生年月日または年齢の提示を必要とする。
- シルバーパスでの確認は不可とする。

（2）障害者割引

障害の種別・等級に関わらず、障害者本人及び介助者 1 名を無料とする（現行と同様）。

- 乗車時に障害者手帳等の提示を必要とする。

※ 本件については、墨田区地域公共交通運賃等協議会において議決された。

3 今後の予定

令和 8 年度	新ルートでの運行開始に向けた各種準備（バス停留所工事等）
10 月～	見直し後の運行の周知 (バス車内・停留所での掲示、区内イベントへの出展)
11 月	運行事業者との新協定及び運行経費に対する補助額について議会報告予定
3 月	区のお知らせ特集号の発行
令和 9 年度	運行事業者との新協定締結、見直し後ルート・運賃による運行開始